

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定に基づき衛星コンステレーションの整備・運営等事業に関する実施方針を定めたので、同条第3項の規定に基づき、別冊のとおり公表する。

令和7年4月8日
防衛大臣 中谷 元